

扶桑町飲食店 新型コロナウイルス感染症 対策補助金について

産業環境課 内線273

扶桑町では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施する飲食店を経営する方に対し、その経費一部を補助します。

- ▼ 対象 扶桑町内で食品衛生法による食品営業許可を受けてる飲食店又は喫茶店を営業する方で、税の滞納のない方
- ▼ 対象 左記のもの
- 容器、割り箸などテイクアウトに要する物品の購入
- のぼり、チラシ、ホームページなどテイクアウトに関する広告の作成
- 店内における離隔確保のためのつ立等の設置
- 客席用の換気設備の新設又は増設消毒液、ビニール手袋その他の衛生用品の購入
- その他の3密対策

- ▼ 交付金額 対象経費の10分の9（千円未満切り捨て）上限15万円
- ※申請は 同一飲食店につき1回に限ります。
- ▼ 申請期間 令和3年2月1日までに申請書等を産業環境課まで提出してください。（申請書等の詳細はホームページをご覧いただけ、産業環境課までお問い合わせください）

国勢調査 2020

産業環境課 内線273

国勢調査は、二〇二〇年（令和二年）十月一日現在、日本に住んでるすべての人及び世帯が対象です。

九月中旬から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。

回答は、簡単便利なインターネットで！スマホやパソコンからお願いします。（郵送も可能です。）

国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。



国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>

令和一年国勢調査を実施します



インターネット回答期間

9/14(月) → 10/7(水)

調査票（紙）での回答期間

10/1(木) → 10/7(水)

人にやさしい街づくりとは

都市整備課 内線284



名鉄扶桑駅エレベーター

人にやさしい街づくりは、高齢者や障害者を含めた誰もが等しく、住み慣れた地域社会の一員として、その能力を十分に発揮しながら、希望する日常生活や社会参加を行うことができる物的・社会的環境を整備することによって、「誰もがみんな、生き生きと輝いて暮らすまち」を実現するため、建物、公園、道路などの物的環境のバリアフリーにとどまることなく、心のバリアも除き、あらゆる人が助け合い、理解しあう社会的環境のバリアフリーを推進するものです。

人にやさしい街づくりを実現するために

たとえば…

- 困っている人を見かけたら、「何かお手伝いすることはありますか？」の一聲をかけましょう。
- 道路上の視覚障害者誘導用ブロック上に自転車などの障害物を置かないようにしましょう。
- 車いす使用者用の専用スペースに車を置かないようにしましょう。
- 公共車両内に設けられた優先席は、高齢者や妊産婦、乳幼児を連れた人、ケガをしている人、ペースメーカー使用者などに譲りましょう。

町民の皆さんのご協力をお願いします！

障害の内容や程度は人によって様々ですので、あらゆる障害に配慮してバリアフリー化することは大変難しいことです。このため、障害のある方が困っているあれば声をかけ、望まれれば必要な手助けをしていただきたいと考えています。「人にやさしい街」の実現には、建築物などの「もの」と「心」のバリアを取り除く努力が必要ですが、行政だけではできません。町民皆さんのご協力をお願いします。

